

遠藤広実筆《源氏物語図》双幅

—松山藩久松家と正親町三条実愛

梶岡秀一

序

江戸時代後期の伊予国松山藩で画御用をつとめた住吉派の遠藤広実とその一族の絵師たちについては、近年、愛媛県美術館において徐々に調査と作品収集が進められてきている（註1）。本稿はその過程で新たに見出した作品の内一点を取り上げ、松山藩における遠藤家の画御用がどのようなものだったのかをも垣間見ることを目的としているが、画中の色紙型に記された和歌の筆者をめぐっては、維新後の松山藩が討幕派の著名な公卿との間に築いた交友関係をも一瞥する。この交友関係は、幕末に朝敵とされた大名家がどのようにして復権したのかを考える材料にもなり得る。しかしまずは作品そのものを見てゆこう。

一 作品の概要

本作品は、絹本着色、掛軸双幅。画面の寸法には左幅と右幅の間で表装の具合による誤差があり、右幅一〇・三×三六・五cm、左幅一〇・二×三六・五cmである。個人の蔵品であるが、現在、愛媛県美術館に寄託されている（註2）。

左右両幅とも画中の下の方に落款があり、「行年六十五歳廣實画」の署名は朱文方印「住吉之徒」一顆を伴う。遠藤広実の署名であると認められる。広実の経歴は未だ詳らかではないが、天明四年（一七八四）、松山藩の画御用をつとめた遠藤広古の子として江戸に生まれ、名を伴助と言ひ、住吉広行に学び、父の後を継いで松山藩の画御用をつとめ、文久二年（一八六二）、数え年七十九歳で逝去したと

伝えられている（註3）。ゆえに数え年六十五歳のときは嘉永元年（一八四八）であると考えられ、制作年は嘉永元年であると推察される。

画風は広実の特徴をよく示している。例えば、人物の顔を描く際に、面長の中で下膨れの形を強調し、小さな口をかなり下の方に配しているので、住吉派にしては柔和な印象を欠いた表情、容貌にしているが、これは広実の物語絵における人物表現の特徴である。

描かれている主題は、一見して源氏物語であると判る。右幅には第二十三帖「初音」、左幅には第三十一帖「真木柱」それぞれの一場面が描かれている。

そして両幅とも、画面の上の方には色紙型二枚が描かれ、二枚にまたがる形で和歌一首が記され、筆者の名は「實愛」と記されている。

二 初音図

右幅に描かれているのが源氏物語の第二十三帖「初音」の一場面であることは一目瞭然だろう。指標となるのは、屋敷の中の、男性一人と女性二人の間に、竹の籠や小さな五葉の松の飾り物が置かれている点、そして屋敷の外で女童が小松を引いている点である。物語から該当の箇所を引用しておく（註4）。

姫君の御方に渡り給へれば、わらは、しもづかへなど、お前の山の小松、引き遊ぶ。若き人々のこゝちども、おきどころなく見ゆ。北のおとゞより、

わざとがましくし集めたるひげこども、わりごなど奉れ給へり。えならぬ五葉の枝に、うつるうぐひすも、思ふ心あらむかし。

(明石)「年月をまつにひかれて経る人にけふうぐひすの初音きかせよ

音せぬ里の」と、聞え給へるを、げにあはれと思し知る。こといみも、えし給はぬけしきなり。(源氏)「この御返りは、みづから聞え給へ。初音惜しみ給ふべき方にもあらずかし」とて御すゞり取りまかなひ、書かせ奉らせ給ふ。いとうつくしげにて、明け暮れ見奉る人だに、飽かず思ひ聞ゆる御有様を、今までおぼつかなき年月の隔たりけるも、罪えがましく、心苦しと思す。

(姫君)「ひき別れ年は経れどもうぐひすの巢立ちし松の根を忘れめや」

幼き御心にまかせて、くだくだしくぞある。

屋敷内の、几帳と屏風に囲われて茵に坐している後姿の人が明石の姫君であり、直衣姿で姫君に対座しているのが源氏の君(「大臣の君」)であるのは間違いない。姫君の脇に坐している横顔の人は女房だろう。側近くに仕えて「明け暮れ見奉る人」を表していようか。

源氏の君と姫君の間には松の枝の束に添えられた「ひげこ」(鬚籠)がある。籠や鬚籠に果実を入れた贈り物は「籠物」と呼ばれ、木の枝に添えて贈られるものだったから(註5)、それをこのように描いているのだろう。その脇の、檜の板で造られた花形の器と思しもの「わりご」(破籠)を表しているのかもしれないが、なぜか脚を付けられた器の上には盆栽のような松の樹が置かれ、周囲には水流や石も配されていて、州浜台にしか見えない。物語の中には「ひげこども、わりごなど奉れ給へり」と述べられた直後に「えならぬ五葉の枝に、うつるうぐひす」と書かれてあるので、この五葉の枝を描いていると見ることもできよう。確かに、この松の枝には鶯がいる。

屋敷の外の庭では、三人の女童等が小松を引いて遊んでいる。物語の中に「わ

らは、しもづかへなど、お前の山の小松、引き遊ぶ」と書かれている通り、子の日の遊びであり、これが初音(初子)の一場面であることを最も明瞭に物語っている。

画面の中央の右側、遣水の近くには大きな梅の樹があり、白梅が咲いて、春を言祝ぐかのようなのである。画面の下の方、屋敷の屋根の手前には大きな松の樹があり、子の日に祈願されるのが「千年の春」であることを表している。

このように画中の要素は物語の中の要素を概ね再現している。描かれているのは、源氏の大臣の君が造営した六条院における華やかな正月一日、しかも子の日にあたる日の出来事である。この日の朝、源氏の君は大勢の参賀の人々の対応に追われて多忙を極めていたが、夕方には漸く解放され、春の御殿の対屋に住んでいる明石の姫君を訪ねたのである。

さらに細かく観察してみれば、姫君の前には手紙があり、その左手には豪華な硯箱がある。手紙は、姫君の実母である明石の御方から、心を込めて持えた鬚籠や破籠に添えて送られてきたものであり、そこには、実の娘から引き離された母の寂しさが綴られていた。憐れんだ源氏の君は姫君に対し、母に「初音」を聞かせるように諭して「御すゞり取りまかなひ、書かせ奉らせ給ふ」のである。従って、手紙の脇にある硯箱は源氏の君が用意させたものであると判る。

この場面は、その華やかさと目出度さに加えて心温まる話でもあるからか、源氏物語の「初音」を絵画化する際には好んで取り上げられてきた。作例として、《源氏物語扇面散屏風》(浄土寺蔵)や伝土佐光則筆《源氏物語色紙貼付屏風》(個人蔵)、狩野氏信筆《源氏物語図屏風》(個人蔵)等が挙げられよう(註6)。これらの例を見る限り、明石の御方(又は明石の姫君)の手紙を読んでいる源氏の君を描くのが普通であるように思われるが、遠藤広実の作のように、手紙を読んでいる(又は書いている)明石の姫君を見守る源氏の君を描いた例としては、守住貫魚筆《源氏物語 初音図》(逸翁美術館蔵)がある(註7)。

この場面よりも後の、「暮れ方になる程に、明石の御方に渡り給ふ」場面を取り

上げた例も多いが、その場合でも、明石の御方が席を外している間にその居室へ入った源氏の君が、室内の優美な様子に感心し、「手習ひどもの乱れうちとけたる」を手に取って眺める姿を描く例もあれば、不在だった明石の御方が「あざり出でて、さすがに自らのもてなしは、かしこまりおきて、めやすき用意なる」を描く例もある。前者の例としては、土佐光信の工房の作と考えられる《源氏物語画帖》（ハーヴァード大学美術館蔵）のほか（註8）、土佐光起筆《源氏物語画帖》（個人蔵）、土佐光起筆《源氏物語図屏風》（東京国立博物館蔵）、住吉具慶筆《源氏物語四季賀絵巻》（個人蔵）等がある（註9）。後者の例としては、住吉如慶筆《源氏物語手鑑》（個人蔵）、伝土佐光吉筆《源氏物語図屏風》（出光美術館蔵）等がある（註10）。

どの場面を選択するか、そして場面の中のどの時点を選択するかは必ずしも一定していないが、江戸時代の絵入源氏物語等では、明石の姫君の場面が広く親しまれていたように思われる。

遠藤広実の子である遠藤貫周が明治十五年（一八八三）の第一回国絵画共進会に出品した《源氏ノ内》も、同じ場面を取り上げていたと見られる。作品の所在は明らかではないが、明治十六年九月に発行された『明治十五年内国絵画共進会審査報告附録』が、貫周の略歴に添えてその図様を伝える版画を載せている。そこには小松を引く女童こそ見られないが、鬚籠を前にして語らう源氏の君、明石の姫君と女房の三名が表されている。細部は異なっているが、全体の構図が似ているのは粉本が共有されていたことを物語るのだろうか。

三 真木柱図

左幅に描かれているのが源氏物語の第三十一帖「真木柱」の一場面であることも一目瞭然である。指標となるのが、雪の降る日の屋敷内で、男性に向かって香炉のようなものの中の灰を浴びせる女性の姿であるの言うまでもない。物語から該当の箇所を引用しておく。

侍ひに人々声して、「雪少しひまあり。夜は更けぬらむかし」など、さすがにまほにはあらで、そのかし聞えて、声づくり合へり。中将、木工など、「あはれの世や」などうち嘆きつ、語らひて臥したるに、正身はいみじう思ひ静めて、らうたげに寄り臥し給へりと見る程に、にはかに起き上がりて、大きな籠の下なりつる火取りを取り寄せて、殿の後ろに寄りて、さと沃かけ給ふ程、人のや、みあふる程もなうあさましきに、あきれてものし給ふ。さる細かなる灰の、目鼻にも入りて、おぼ、れて物も覚ええず、扨ひ捨て給へど、立ち満ちたれば、御衣ども脱ぎ給ひつ。うつし心にてかくし給ふぞ、と思はば、また顧すべくもあらずあさましけれど、例の御物怪の、人に疎ませむとする業と、お前なる人々も、いとほしう見奉る。

屋敷内の三人の人物の内、直衣姿の男性が大将（髯黒大将）で、直ぐ近くにいる女性が大将の北の方であるのは間違いない。もう一人の女性は北の方と一緒にいた女房の内、中将の御許か、木工の君か、何れかだろう。北の方が右手に持っているのは火取と呼ばれる香炉であり、これは火取母という陶器の中に銀製の薫炉を入れてその中で香を焚き、火取母の上には火取籠を被せるものである（註11）。物語の中の描写によれば、北の方は、玉蔓に会うべく間もなく外出しようとしていた大将の衣服に香を焚きしめさせるため、大きな伏籠の下に火取を置いて使用していたが、突然、伏籠の中から火取を取り出し、中の灰を大将に背後から浴びせたのである。あまりにも急な出来事で、周囲の人々には北の方を取り押さえることもできず、大将も呆然としていたと語られている。しかし画中の大将は、右手に持つ檜扇で灰を避け、左手では北の方を制しようとしていると見える。女房は驚いている様子でもなく、静観しているかのようでもある。テキストの描写を必ずしも忠実に絵画化しようとしているわけではない。

火取に關しても、北の方が火取母だけを手にしているのは当然であるが、火取籠も伏籠も見えないのは、描くを要しないと判断されて省略されたのか、それと

も調度やテキストの内容に関する考証や認識の欠如によるのかは定かではない。ただし、火取の姿形は考証に基づいていると認められよう。

源氏物語を絵画化するとき、第三十一帖「真木柱」からは、題名そのままに、真木柱の寂しげな様子を表した場面が選ばれることも多い。北の方に連れられて式部卿官の家に移転することになった真木柱が、大将の屋敷を退去する直前、「今はとて宿かれぬとも慣れ来つる真木の柱は我を忘るな」の歌を記した紙を、住み慣れた家の柱の割れ目に差し挟んでいる場面である。例として、伝土佐光元筆《源氏物語図》(京都国立博物館蔵)、狩野氏信筆《源氏物語図屏風》(個人蔵)、住吉如慶筆《源氏物語手鑑》(個人蔵)が挙げられる(註12)。

これに勝るとも劣らず、北の方が大将に灰を浴びせる場面も古来好んで描かれてきたが、場面の中どの時点を選択するのかは必ずしも一定していない。《源氏物語扇面散屏風》(浄土寺蔵)、土佐光起筆《源氏物語画帖》(個人蔵)では、事件が未だ発生していない時分の、火取を床に置いた状態が描かれているが(註13)、伝土佐光吉筆《源氏物語図屏風》(出光美術館蔵)では、灰を浴びせる直前の、北の方が火取を手にとった瞬間が捉えられ(註14)、土佐光信の工房の作と考えられる《源氏物語画帖》(ハーヴァード大学美術館蔵)では、灰を浴びせる瞬間そのものが造形化されている(註15)。山本春正の《絵入源氏物語》をはじめとする江戸時代の版本では、灰をかけられて驚き慌てる髯黒の大将の姿をやや滑稽に表現した例が少なくない。

遠藤広実の絵では、大将は北の方から浴びせられる灰を檜扇で避けようとしているが、これと同じ動作は前述の《源氏物語画帖》(ハーヴァード大学美術館蔵)にも見ることが出来る。住吉如慶の画、池田光政の書によるものと伝えられる《源氏物語扇面画帖》(早稲田大学図書館蔵)では、北の方が右手に持つ火取を大将へ向けて灰を浴びせ、大将は顔を背けながら、右手に持つ檜扇で灰を避け、左手では北の方を制している(註16)。ここに見る両名の姿形は、広実の絵に見る両名の姿態と完全に一致している。広実が本作品を制作するに際し、土佐派、住吉派に

伝わる粉本に基づいて、流派における形象の伝統を継いでいたことが窺える。

四 和歌二首

本作品には両幅とも画面の上の方に色紙型が描き込まれ、それぞれに歌一首が記されている。右幅の初音図に書かれているのは「とし月をまつのちとせをへてもなをはつ音きこゆるはるのうくひす 實愛」、左幅の真木柱図に書かれているのは「うちはらふ袖のかほりはしら雪のふりしよ、にもなをのこりけり 實愛」である。

前者は、春の鶯の「初音」が、それを「まつ」人の、松の千歳のように永い歲月を経てゆく間にも、毎年、聞こえ続けることを詠っている。母子の絆の強さを称えているのである。後者は、妻が夫の衣に焚き染めた香が、たとえ白雪をその衣の袖で打ち払うような日々が続く、しかも白雪が降るように歳月が経るゆこうとも、その袖には残り続けることを詠っている。夫婦の愛の深さを称えているのである。何れの歌も、絵の内容、物語の内容を踏まえながら、描かれた要素からの連想に基づいて長寿の目出度さを表現し、鑑戒よりも祝意を強調している。

五 正親町三条実愛

(1) 着贗者「実愛」とは誰か?

問題は、その筆者である。

一般に「實愛」と聞けば、誰もが幕末の討幕派の公卿、正親町三条実愛を想起することだろう。明治三年(一八七〇)十二月二十三日以降は「嵯峨実愛」と称した人である(註17)。田中光顕旧蔵と伝えられる嵯峨実愛の書《春河》(早稲田大学図書館蔵)等の署名(註18)と比較すれば、ゆつたりした運筆による柔和な字の姿形から、本作品の色紙型の署名も正親町三条(嵯峨)実愛によると見て問題ないように思われる。

正親町三条家の第二十八代当主にあたるこの実愛は、文政三年(一八二〇)

十二月五日に生まれた。父は正親町三条実義で、母は信濃国松本藩主の戸田光年（松平丹波守）の娘である。父の夭逝の直後、三歳で従五位下に叙せられ、八歳のとき昇殿を許されて以降、参議、権中納言を経て、安政六年（一八五九）数え年四十歳で権大納言にまで昇り詰めた。議奏や国事御用掛にも起用され、公武合体派として活動したが、やがて討幕派に転じ、岩倉具視の下、中山忠能、中御門経之とともに維新に大きな役割を果たした。

正親町三条家は大臣家と呼ばれる公家の一つであり、摂家、清華家に次ぐ家格を誇る。名実ともに上級の貴族である。遠藤広実の絵に実愛が和歌を書いているという事は、広実と実愛との間に接点があったことを伝えるわけではなく、むしろ広実の主君である伊予松山藩主の久松（松平）家と実愛との間に接点があったことを物語っているに相違ない。

ところが、そのような接点を想定するのは一般には難しいように思われよう。なぜなら久松家は幕末に老中をつとめ、長州征伐では先頭に立ち、鳥羽伏見の戦後には朝敵となった大名であり、討幕派として活躍した実愛とは敵対関係にあったように見えるからである。

（2）嵯峨実愛日記における久松家関係記事

しかし、結論を先に言えば、実は久松家と実愛との間には盛んな交流、密な交友があったらしい。そのことを証明するのは、実愛が遺した日記である。元治元年（一八六四）七月一日から明治二十五年七月二日まで書かれた膨大な日記は、その写本が宮内庁書陵部にあるが、明治四年までの分は、日本史籍協会によって『嵯峨実愛日記』と題され、三巻本で公刊されている（註19）。

この公刊された日記三巻を一瞥しただけでも、久松家に関する記事が少なくないことに驚かされる（表1）。当時の久松家の動向をたどりながら（註20）、日記中の記述と照合してゆこう。

実愛が日記を書き始めた元治元年の七月十日の記事には、「松平隠岐守」の使者を迎えたことが述べられている。隠岐守は松山藩主の久松家が世襲した官職であ

り、同家は、初代藩主の父が徳川家康の異父弟であることから松平の姓を与えられていたので、代々「松平隠岐守」と呼ばれていた。当時の松山藩主は第十三代の久松勝成で、同年四月以来、幕命による禁裏の警備のため京都に滞在していた。実愛の日記には、將軍徳川家茂に随従して上洛した勝成が、参内を済ませたところで正親町三条家へ使者を送ってきたことが記されている。わずか数日後には禁門の変（蛤御門の変）が起り、松山藩は桑名藩とともに御所を警固して長州藩を撃退したのち、第一次長州征伐でも先鋒として兵を遣わした。

しかし慶應二年（一八六六）の第二次長州征伐では苦戦を強いられ、慶應三年九月二十日、勝成に代わって養子の久松定昭が第十四代藩主となり、さらに同月二十三日、老中上座にも任命された。將軍徳川慶喜が定昭に期待し、要求した役割は、朝廷と幕府の間の周旋役だった（註21）。このとき定昭は隠岐守ではなく伊予守の官職を与えられたので、同年十一月二十六日の実愛の日記には「松平伊予守」という名で登場している。その間、十月十四日には大政奉還が行われ、慶喜は將軍職を辞し、同月十九日、定昭も老中を辞した。

慶應四年、鳥羽伏見の戦後の一月八日、定昭は官位を剥奪され、朝敵と決め付けられた松山藩は、やがて長州藩に占領されようとしていたが、直前の同年一月二十六日、先んじて土佐藩に保護された。その間の一月十三日、実愛の日記に「四国松山等討論ノこと」と書かれているのは、松山藩の今後の処遇が決められたことを表しているようか。

定昭は同年一月二十五日以来、常信寺で自ら謹慎していたが、同年五月十三日、朝廷（新政府）によって蟄居の継続を命じられ、養父の勝成が再び藩主（第十五代）となった。七月八日には松平（源氏）の姓を返上し、久松（菅原氏）の姓に復した。ゆえに同年八月六日、実愛の日記には「久松隠岐守」という名が登場している。勝成を指している。明治元年（一八六八）十二月八日の日記には「久松少将」という名が見えるが、これも勝成を指している。翌年六月に版籍奉還があり、同年七月十五日以降の日記では「豫州松山知藩事久松従四位」、「久松従四位」とい

名に変化している。

これに対して、明治二年三月六日に蟄居を解かれた定昭は、同年十一月十日以降の日記に「久松従五位」、「豫州松山藩知事久松従五位」という名で記されている。定昭が再び家督を相続して松山藩知事に就任したのは明治四年一月十四日であり、同年一月十六日の日記では「松山藩知事久松従五位」と記されている。

(3) 松山藩久松家の戦略

元治元年から明治四年までの間、久松家の勝成も定昭も、実愛を度々訪ねたり使者を遣わしたりして、国産品や書状を盛んに贈っていた。親密な関係にあったらしいと判るが、中でも注目に値するのは、松山藩が苦境に立たされていた時期の、慶應四年六月から八月までの動向である。

六月二十七日、実愛は「隠岐ノこと」を輔相（岩倉具視か三条実美か）に申し入れて大原（大原重徳か）に書付類を渡し、八月六日には徳大寺前右府（前右大臣の徳大寺公純）から「久松隠岐守面会之こと」を伝えられた。その二日後には、松山藩の家臣である久松静馬が実愛を訪ねて「近日面会之事」を頼み、八月二十三日に漸く、実愛と勝成の面会が実現した。当日、勝成には家老の静馬が随行し、実愛に対して多大の贈物を捧げた。このときの贈物は、実愛の家族だけではなく正親町三条家に仕える人々皆にまで行き渡る大盤振る舞いだったことから、同日、実愛は勝成の旅宿に使者を遣わして感謝の意を伝えた。そして三日後には実愛、侍従、夫人からそれぞれ勝成に対して答礼の贈物をしたのである。

興味深いのは、この間の七月二十六日、天龍院（何者であるかは不明）が実愛と面談し、「松山廻縁両敬之事」を伝えたいらしいことである。この記述の意味は定かではないが、八月二十三日の日記に「大垣より廻縁依両敬相結」と記されているところから想像するに、久松家の嫡流が江戸時代初期には美濃国大垣藩主をつとめていたこと、松山藩の初代藩主となった久松（松平）定行の弟である定綱も大垣藩主をつとめた時期があったこと、寛永期以降の大垣藩主が戸田家だったことから、松山藩主の久松家と、戸田家の源流にあたる正親町三条家との間には遠

い縁があるということを表しているのではないだろうか。八月八日の日記を見る限り、松山藩士の静馬からも実愛に対して「大垣家より廻縁之統」の話を伝えていたらしい。久松家が、正親町三条家との間のこのような遠い縁の話をわざわざ持ち出してまでも実愛との友好関係を求めたのは、朝敵の汚名を返上し、定昭の名誉を回復するための戦略ではなかったろうか。

(4) 友好関係の深化

さらに興味深いのは、実愛が東京へ移転した際、外桜田にあった久松家の屋敷を借り受けて居住していた事実である。慶應四年七月、江戸が東京へ改称され、九月から十月にかけて東京への行幸が行われたが、その直前にあたる九月三日、実愛は日記に「松山邸ノこと」と記し、九月六日には「久松静馬來御誓約藩邸返下等礼申来」等とも記した。正親町三条家と久松家の面会が実現した直後には、久松家の江戸藩邸を実愛が借用するという話が、既に成立していたらしい。

そして実愛が「外桜田久松隠岐守邸」に居住したのは短期間で、やがて母の実家である松本藩戸田家の屋敷へ移転したが、この借家るとき以降、実愛と久松家の関係は親戚同然とも見える程に深まっていったと言える。

このように実愛の日記の記述からは、松山藩主の久松家が正親町三条家との間に極めて良好な関係を築いていたことが読めてくるが、両家の関係が深まったのは慶應四年八月以降であると考えられる。そのことは「両敬相結」ためにわざわざ「大垣より廻縁」の話まで持ち出さなければならなかった点から推察される。元治元年や慶應三年にも接点はあったが、それは幕府から京都の警備を命じられていた有力な大名と、有力な公卿との間の儀礼上の関係でしかなかったろう。

(5) 着贅の時期

このことを踏まえて、あらためて本稿の主人公である遠藤広実筆《源氏物語図》双幅に話を戻そう。

本作品の絵を広実が制作したのは嘉永元年（一八四八）であり、同年の実愛は数え年二十九歳である。当時の松山藩主は第十二代の勝善で、彼は前年の弘化四

年、水戸徳川家に生まれて讃岐高松藩の第九代藩主となった松平頼恕から、その三男を養女の婿養子に迎えた。のちの勝成である。この婚礼の一年後に、何か祝いの品として本作品が制作されたと考えることは不可能ではない。同じ嘉永元年、実愛は公卿に列せられたので、源氏物語絵の色紙型に和歌を書くには申し分ない地位にあったと考えることもできるが、この時点で松山藩久松家と実愛との間にどれだけの交友があったのかは定かではない。

しかし慶應四年八月以降であれば、極めて親密な関係が成立していたのであり、ゆえに実愛が本作品に和歌を書いたのはそれ以降ではないかと推察される。もちろん広実の没後の出来事である。久松家が生前の広実に制作させて蔵していた物語絵を、はるか後になって活用したと考えられる。

明治二年三月十八日の実愛の日記には「伊与筆料ノこと」という記述がある。これが何を物語るのかは明らかではないが、本作品の色紙型に和歌を書いたことに対する久松家からの報酬に関する記事である可能性も、皆無ではなからう。

結

遠藤広実筆《源氏物語図》双幅は、右幅に第二十三帖「初音」の、源氏の大臣の君が明石の姫君を訪ねる場面を描き、左幅には第三十一帖「真木柱」の、髯黒の大将が北の方から火取の灰を浴びせられる場面を描いている。前者が表現しているのは、母子の絆の強さ、夫婦の愛の深さであり、後者は、夫婦の破局、一家の離散である。両幅の画面の上の方にはそれぞれ色紙型があり、何れにも正親町三条実愛が和歌を記している。右幅の歌は母子の絆の永続性を称え、左幅の歌は夫婦の愛の永続性を称えていると読める。ゆえに本作品の制作の目的が、婚姻関係を結んだ者に対する祝福と鑑戒にあることは明らかである。

本作品の絵を広実が制作したのは嘉永元年（一八四八）であり、前年の弘化四年、広実の主君にあたる松山藩主の久松（松平）勝善は、養女の婿養子として、高松藩主の松平頼恕からその三男（のちの勝成）を迎えた。この婚礼の一年後に、

祝いの品として本作品が制作されたと考えることは不可能ではないが、色紙型に歌が揮毫されたのは別の時期であり得る。実愛と久松家との関係を考えるなら、むしろ慶應四年八月以降に書かれたと考えるのが自然だろう。歌が記されたのが慶應四年八月以降であるなら、それまでの間は、いわば未完成の状態にあったわけであるから、作品は用途を満たさず、未使用だったろうと想像される。

このことは、松山藩における遠藤家の画御用がどのようなものだったのか、その一端をも想像させ得る。遠藤家の広古と広実の父子は、もともと江戸の住吉派の絵所を活動の拠点とした絵師であり、松山藩の画御用も江戸において務め、松山藩の他の絵師たち（狩野派）よりも恵まれた扱いを受けていた（註22）。いわば客員のような立場であり、作品の制作に関しては、必要が生じたとき即座に制作を求められるよりはむしろ必要に備えて予め制作しておくことが求められていたのではなかったろうか。源氏物語のような古典に取材した絵画は諸侯の間の贈答品には相応しかったはずであるから、広実は松山藩から随時その発注を受けて制作し、納品して、松山藩はそうした作品群を蔵に貯え、必要に応じて贈答品や下賜品に使用していたのではないだろうか。そのように推測するとき、本作品はその一例であり、画と書の制作時期の時差もこのことに起因すると考えることができる。

本作品に実愛の書を求めたのがどのような目的に因るのかは現時点では明らかではないが、この揮毫が久松家と実愛の間の交友の所産であるのは間違いなく、両者の交友の背景には、幕末から明治維新にかけての政治上の大変革を生き延びてゆくための、「敗者」の強かな戦略があったと認められる。本作品の現存はそうした背景を微かに伝えているに相違ない。

註

- (1) 梶岡秀一「幕末明治初期住吉派における復古派としての遠藤廣宗、遠藤貫周と住吉廣賢」及び長井健「松山藩絵師・遠藤広美研究(一)」、『愛媛県美術館 平成二十三年度年報・研究紀要第十一号』(二〇一二年)。
- (2) 愛媛県美術館が平成二十六年九月十三日(土)から十二月十四日(日)まで開催した所蔵品展「伊予近世絵画 ―江戸時代から明治初期まで」において初めて公開し、平成二十七年七月三日(金)から九月二十七日(日)まで開催した「伊予近世の書画」でも再び展示した。
- (3) 前掲註1「幕末明治初期住吉派における復古派としての遠藤廣宗、遠藤貫周と住吉廣賢」、二頁。本稿では源氏物語のテキストとして、玉上琢彌訳注『源氏物語』全十卷(角川ソフィア文庫)を用いている。
- (4) 秋山虔・小町谷照彦編『源氏物語図典』(一九九七年、六三頁)。
- (5) 秋山虔・田口榮一監修『豪華「源氏絵」の世界 源氏物語』(一九九九年、二四八頁、一一八頁。京都文化博物館編『源氏物語千年紀事業・開館二十周年記念特別展 源氏物語千年紀展 ―恋、千年の時空をこえて―』(二〇〇八年)、三九頁)。
- (6) 徳島市立徳島城博物館編集『源氏物語と宮廷文化へのあこがれ』(二〇〇九年、徳島市立徳島城博物館)、二九頁。
- (7) 堀内祐子「第二十三帖 初音」(「ハーヴァード大学美術館蔵「源氏物語畫帖」解説」の内)、『國華』第一二二二号(一九九七年、國華社)、四四頁。
- (8) 前掲註6『豪華「源氏絵」の世界 源氏物語』、二六八頁、二二〇―二二二頁、一一九頁。
- (9) 植松雅葉・吉田早織『ビジュアル選書 源氏物語繪卷』(二〇一一年、新人物往來社)、五八―五九頁。前掲註5『源氏物語千年紀展』、三八頁。
- (10) 前掲註5『源氏物語図典』、五二―五三頁。
- (11) 鈴木日出男監修『別冊太陽 日本のこころ140 王朝の雅 源氏物語の世界』(二〇〇六年、平凡社)、一三八頁。前掲註6『源氏物語千年紀展』、四三頁。前掲註6『豪華「源氏絵」の世界 源氏物語』、一四七頁。
- (12) 前掲註6『豪華「源氏絵」の世界 源氏物語』、一四六頁、二六九頁。
- (13) 前掲註6『源氏物語千年紀展』、四二頁。
- (14) 前掲註12『別冊太陽 王朝の雅 源氏物語の世界』、一三九頁。この画面についての詳しい解説として、成原有貴「第三十一帖 眞木柱」(「ハーヴァード大学美術館蔵「源氏物語畫帖」解説」の内)、前掲註8『國華』第一二二二二号、四六頁。
- (15) 早稲田大学図書館の公式サイト内にある「早稲田大学図書館古典籍総合データベース」(<http://www.wvl.waseda.ac.jp/kotenseki/>)。
- (16) 浅見雅男『華族誕生 名譽と体面の明治』(一九九九年、中央公論新社)、一八一頁。
- (17) 前掲註16「早稲田大学図書館古典籍総合データベース」。
- (18) 大塚武松編輯『嵯峨實愛日記』(一九二九―三一年、日本史籍協会。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧できる。なお、今回は公開された『嵯峨実愛日記』三巻本によって明治四年までの記事を調べたが、宮内庁書陵部に蔵される写本によってそれ以後の記事を調べれば、本作品に和歌を揮毫した件も発見できるかもしれない)。
- (19) 主に『愛媛県史』、『松山市史』を参照した。
- (20) 山本博文『お殿様たちの出世―江戸幕府老中への道』(二〇〇七年、新潮社)、二四〇頁。
- (21) 前掲註1「幕末明治初期住吉派における復古派としての遠藤廣宗、遠藤貫周と住吉廣賢」、一―三頁、八頁。
- (22)

(表1) 嵯峨実愛日記における伊予松山藩主久松家関係の記事

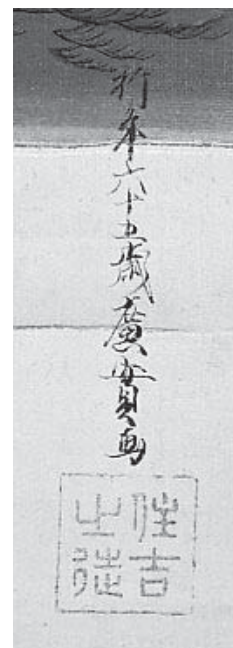
西暦	和暦	月日	日記からの引用
1864	元治1	7月10日	松平隠岐守使来大樹上洛随従参内濟御礼太刀馬代〔銀三枚〕到来
1865	慶応1		
1866	慶応2		
1867	慶応3	11月26日	今日松平伊予守大澤右京大夫等参内於豫州は為朝覲於京兆は近日上京之間参内也仍有御対面如例 両武士来畏申参内拜天顔之儀は豫は贈太刀馬代〔銀子五枚〕是定例也又於大澤も贈同上〔馬代銀一枚〕即時返遣之是又定格也
1868	慶応4	1月13日	一四国松山等討論ノこと
		6月27日	一隠岐ノこと輔相へ申入上大原へ書付類相渡了
		7月26日	一天龍院面談松山廻縁兩敬之事
		8月 6日	一徳大寺前右府より久松隠岐守面会之こと申来
		8月 8日	一久松隠岐守家来久松静馬來近日面会之事頼来也仍豫領掌猶日限等追々可為案内旨答之大垣家より廻縁之続也
		8月23日	一久松隠岐守〔大垣より廻縁依兩敬相結〕来面会茶菓ヲ出家老同苗静馬召出面会之後歸去了予以下へ有贈物予へ太刀〔五円〕別段酒肴〔拾円〕侍従以下到家僕有差 一巳斜参内〔直垂馬〕 一申半退出 一久松旅宿へ遣使取アヘズ挨拶申遣了
		8月26日	一久松隠岐守へ過日答礼遣之自予 ・太刀一腰 ・馬代金七兩 ・別段 鯉大二尾 ・樽代金五兩 自侍従 ・羽二重一疋 自室 ・同上 自一同 ・大奉書十帖 以上遣之了
		8月26日	一天龍院帰国二付暇乞来依面会賜紙入盃〔文付〕扇文匣一合等
		9月 1日	一久松隠岐守より時節見舞交肴一台到来
		9月 3日	一松山邸ノこと
		9月 6日	一久松静馬來御誓約藩邸返下等礼申来坂邸ノこと申之仍徳卿へ可申入答了
	明治1	9月29日	一松山より国産来固断返却了
		10月15日	一久松隠岐守より引籠見舞杉折到来
		10月17日	一長州〔茶菓折〕松山〔砂糖漬一折〕戸田下総守〔菓一折〕等答礼〔見舞礼〕遣之了
		10月25日	一因州彦根松山館林等面会紀州以下勤番願之事申談弁事へ可出願示之小時出願有之
		11月26日	一久松隠岐守へ時候見舞鴨一双〔籠入〕遣之
		12月 1日	一秋元より寒中鴨一双彦根より肴代五百疋砂糖一折松山より玉子一籠等到来 一遣玉子於彦根砂糖于松山等答礼了
		12月 8日	一久松少将大澤侍従等有面談
1869	明治2	1月10日	一巳剋着直垂騎馬向久松隠岐守拝領邸所々歴覽今度可借用所存之間所加檢知之十一字過参朝
		1月10日	一於内大原へ久松邸拝借願書差出置了
		1月11日	一大木民平来談 一東京府改革民政布行ノこと 一邸取扱ノこと 一久松邸借用夫々取調於其主不差支之間豫修復取掛度兼而含置ノこと頼置承知其分ナレバ取掛ニ而も不苦歎同人申之
		1月11日	一未斜騎馬向松山邸今度可借用歟ニ付所加檢知也夕還渡於旅館
		1月12日	一久松邸へ遣兵庫桜田邸借用之儀令談之都合宜敷返答之
		1月13日	一拝借邸修復營繕司被申付旨頼置了
		1月14日	一拝借邸修理之儀品々差支有之間營繕司取扱之儀相止拝借金相願以手沙汰可加繕旨示合于大原少将了
		1月25日	一久松邸今度借用自明日修復可取掛ニ付自今日彼邸へ職人等多分入込依之遣僕毎事令加催促件用掛甲谷兵庫申付之又依之久松門番等へ賜金有差
		1月26日	一午後出門〔直垂馬〕向久松邸今日より加修理之間所檢知之次向大病院問病人等〔奥羽其外へ出張戦士夫卒等也〕或被重瘡或罹病之徒百三十余人有之悉皆到病床訪問之各賜金子百疋宛所々相分其数多之間及秉燭比各慰問了入夜還於旅寓
		2月 4日	一外桜田久松隠岐守邸借用可住居ニ付日来加修復居間向以下少々出来昨日先可引越決定之仍專今日其經營有之
		2月 5日	一外桜田邸修復暇也出来今日吉辰辰半過移徒於件邸了先以住所安堵祝着々々

西暦	和暦	月日	日記からの引用
1869	明治2	2月 7日	一松山公議人藤野兵馬来今度東下之処於西京予第伝達被相頼之品々持参之日来申遣之品物到来一同安全之旨得聞安喜々々
		2月14日	一外桜田予邸御用邸ニ被仰付錚々修理相頼置承知ノこと
		3月16日	一松山少将より書状来先比帰国之旨吹聴其節餞別之礼申越之被贈羽二重二疋交肴一籠等
		3月18日	一伊与筆料ノこと
		4月 4日	一久松少将著府欲贈肴一折
		4月 6日	一久松少将より著府ニ付為土産交肴一籠素麵一箱等到来
		4月 9日	一久松少将来問
		6月30日	一贈交肴一台於松山少将暑中訪問被贈素麵之間為答礼遣之
		7月15日	一久松従四位来近日帰藩暇乞云々
		7月17日	一贈菓一折於久松従四位烟草廿包於本多従五位各餞別所遣也
		9月26日	一松山藩知事久松従四位以使尋安否贈国産蠟燭一箱
		10月 3日	一久松従四位以使賀恩典之事贈鮮魚一掛紅白縮緬二疋等
		10月27日	一豫州松山知藩事久松従四位え押掛一掛肴料金五百疋等贈之御賞典之歡音物之答礼也
		11月 6日	一豫州松山藩士戸塚助左衛門公庄八左衛門等来今般上京ニ付伺申安否面会両士進雁一双筭其他青物賜扇盃等兩人同様所遣也
		11月10日	一久松従五位今般叙爵御礼上京昨日到著之旨有風聴
		11月12日	一久松従五位以使者叙爵之儀風聴有之
		1870	明治3
11月18日	一贈菓子一箱於久松従五位滞京中訪問了		
11月20日	一久松従五位来帰藩御暇被下ニ付入来云々		
11月22日	一久松従五位近日帰藩ニ付為餞別贈肴一台一口椀一箱 [五口入] 等		
11月24日	一久松従四位国許より書状到来時節見廻雁一双到来		
12月20日	一久松従四位より寒中訪問鴨五羽到来自余来訪一兩輩		
1月25日	一久松従四位より寒中書状来		
3月 9日	一松山藩知事久松従四位同従五位等兩人より年始賀状各一通到来		
3月20日	一久松正四位同従五位等え年甫賀状返翰遣之別段以状昨年来懇問謝遣之贈絵半切 [雁皮紙] 三百枚		
5月22日	一久松従四位より書状来		
7月28日	一松山藩井上祥多来上京ニ付伺申動静面会進菓子賜懷中物扇子等於前遣茶菓		
7月30日	一来月四日比旧松本藩邸え可引越ニ付今日より荷物以下雑々追々令運送於彼邸亦彼邸令加修理		
8月 1日	一久松従四位より暑中見舞状椎茸一箱到来 一今日より荷物追々令運送於拜借邸		
8月 5日	一松山藩知事より転邸之歡交肴一台到来		
9月21日	一松山藩士山本新一来面会近日可帰藩云々知事并世子等え先比来翰之返書二通相托之可伝達旨示命了		
11月25日	一松山藩知事息従五位上京ニ付為土産塩鶴一羽到来父知事より被贈寒晒粉一箱		
12月 4日	一遣肴一台於久松従五位滞京中所訪問也		
12月 9日	一久松従四位より寒中書状来		
1871	明治4	1月14日	一久松従五位より保姫縁組歡櫛筭到来
		1月16日	一松山藩知事久松従五位来知事并家督等御礼云々
		1月21日	一久松従五位来帰藩ニ付暇乞云々
		2月20日	一久松従四位以使出京之趣告之
		3月29日	一久松従四位より時節訪問素麵一箱到来
		9月 8日	一久松従四位より直書砂糖等到来
		9月22日	一久松従五位上京風聴有之

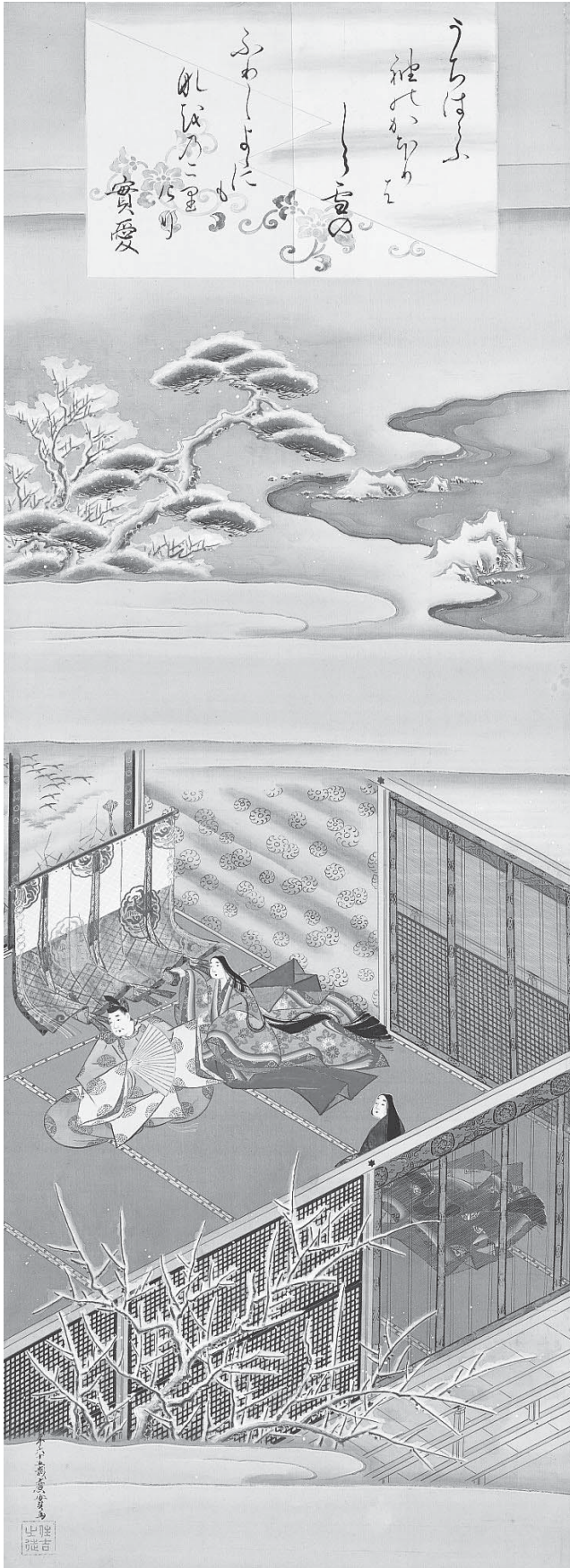
※引用文中、割注については“[]”内に記し、異体字については“より”等のように平仮名で表記した。



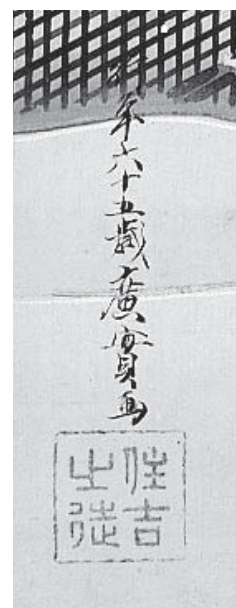
右幅 「初音図」



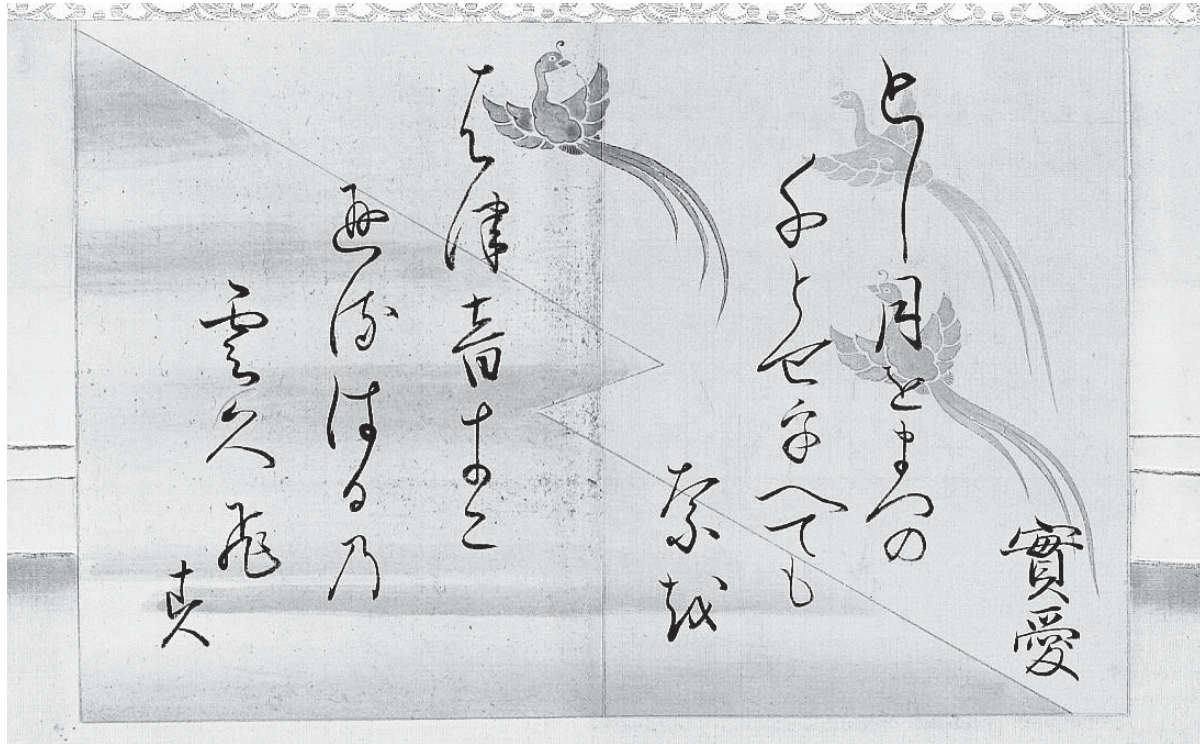
右幅 部分 (落款)



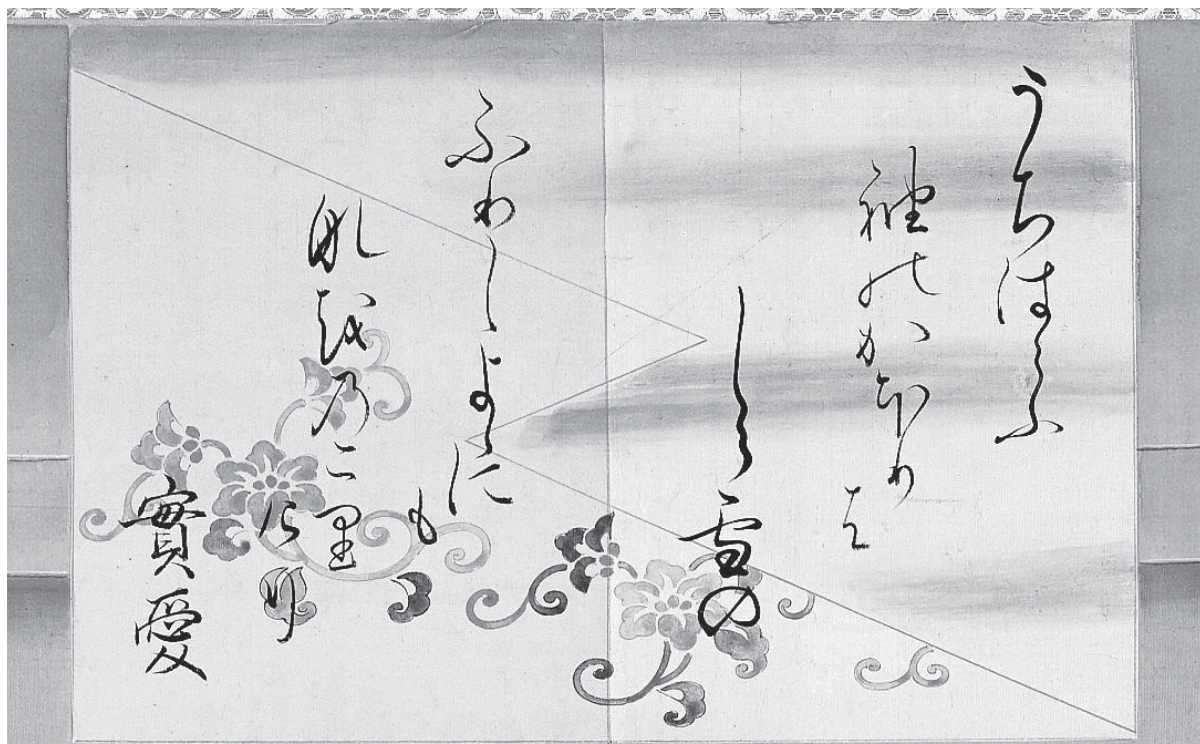
左幅 「真木柱図」



左幅 部分 (落款)



右幅 部分 (色紙型)



右幅 部分 (色紙型)